

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F123310106513	設置等組織名	総合環境学部（フィールド自然科学科、環境情報学科）
大学名	人間環境大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	愛知		
				事業計画名	人間環境大学総合環境学部フィールド自然科学科及び環境情報学科設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できたり、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和 6 年 3 月～ 法人内に対応部署である「設置準備室」を設置。 1-② 令和 6 年 3 月～ 新設する総合環境学部の、地域における認知度向上に向けた広報戦略の検討 1-③ 令和 6 年 4 月～ 総合環境学部開設準備 2-① 総合環境学部棟(2号館)の建設・施設整備 2-② 総合環境学部の施設整備のための既存1号館改修	1-① 令和6年3月 法人内に対応部署である「設置準備室」を設置準備、4月設置 1-② 令和6年3月～ 新設する総合環境学部の地域における認知度向上に向けた広報戦略の検討 1-③ 令和6年4月～ 総合環境学部開設準備 2-① 令和6年6月～令和7年3月 総合環境学部棟（2号館）の建設・施設整備 2-② 令和6年12月～令和7年3月 総合環境学部の施設整備のための既存1号館改修	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和7年度	3-① 令和 7 年 4 月～総合環境学部開設に伴う組織運営体制の整備	3-① 令和 7 年 4 月～総合環境学部開設に伴う組織運営体制の整備	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	3-② 令和 8 年 4 月～総合環境学部開設に伴う組織運営体制の維持		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	3-③ 令和 9 年 4 月～総合環境学部棟(2号館)の維持管理		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3-④ 令和10年 4 月～総合環境学部棟(2号館)の維持管理		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和6年3月 取組定員の総数の増加 認可申請予定 令和6年4月 総合環境学部 学部の設置届出予定	令和6年3月 取組定員の総数の増加 認可申請 令和6年4月 総合環境学部 学部の設置届出		
定員減又は 学部等の廃止	減員の計画なし	該当なし		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	人間環境大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i）学生募集停止中の大学
- ii）学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii）「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv）設置計画順行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）が付けられている大学
- v）大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、ブルダワンで選択してください。（ブルダワンの選択肢：すべての項目に該当してない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i）	ii）	iii）	iv）	v）
すべての項目に該当してない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）において、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）役に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、令和7年度 の取組の状況についてブルダワンで選択してください。（ブルダワンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をブルダワンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☐ チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
・総合環境学部では、キャンパスを建設予定の愛媛県松山市及び周辺地域の特性を活かし、以下の授業科目を通じて自治体等との連携を深化させていく予定である。 ○「愛媛を学ぶ」（一般教養科目）（フィールド自然学科、環境情報学科共通） ・本科目では、愛媛県という地域で、文化、歴史、産業、風土、文学、観光などの地域資源を具体的に多様な切り口から学ぶこととしている。本学部に学ぶ学生は、特に四国道路に象徴されるHospitalityの文化と精神、人と人とのつながりを感じることの意義を習得する。さらに、多くの島嶼部・長い海岸線や中山間部地域を含む多様性に富んだ愛媛県において、その多様性を活かし、自然共生と産業展開による持続可能な地域づくり、人づくり、仕事づくりの具体的な取組を学ぶ。 ○「屋久島演習」（フィールド自然学科） ・本科目は、ユネスコ世界自然遺産の登録地をもつ鹿児島県屋久島を訪問し、人による自然利用の歴史や環境保全の取組みについて学習し、野生動植物の観察を通して自然資源の持続可能な利用と生態系を保全する意義について体得することを目的とする。現地では、地元自治体である鹿児島県、上屋久町、屋久町が共同して設立された屋久島環境文化財団が運営する屋久島環境文化村センターにおいて屋久島の歴史を学び、白谷雲水峡、うまがール条約湿地の永田沢、野生のゴホンザルやツンザルが生息する高部林道などの各所の生態系について実地観察を行う。 ○「離島演習」（フィールド自然学科） ・本科目は、道後キャンパスから外に出て四国周辺に点在する離島を訪問し、昆虫を題材に様々な観察・調査を実施するなかで昆虫と周囲の環境との関わりについて思考させることを目的とする。具体的には、離島において、昆虫相調査や昆虫の送粉行動などの観察等を体験するとともに、離島の特殊な生態系を体験させながらフィールドにおける昆虫調査の手法等を学び、生態系の理解を深める予定である。	申請時の計画における3つの授業については、「愛媛を学ぶ」については、令和7年度に11名の学生が履修し、単位を取得している。「屋久島演習」「離島演習」については、3年次の設置科目であるので、まだ、開講していない。 上記以外に、以下を実施している。 （1）動物行動観察演習Aの授業において、愛媛県立とべ動物園と連携して学外授業を行い、講義で学んだ動物福祉に関する知識を現場で確認し、動物行動観察法を実践的に体得した。 （2）動物行動観察演習Bの授業において、ドルフィンファームしまなみと連携して学外授業を行い、イルカの個体識別、行動観察を行った。 （3）農業基礎演習ⅠおよびⅡでは、キャンパス周辺の企業、農家等と連携して、さまざまな実習を行っている。具体的には、松木農園と連携した柑橘類の剪定作業、岡崎さんという農家と連携しての田植え、稲の収穫、瀬戸内ゆづき農場と連携してのレモンの収穫作業、和泉農園と連携しての柑橘類の収穫などがある。 地方自治体や企業と連携して、積極的なインターンを展開している。以下にこの例を挙げる。 （A）学生が得た知識や技術を今後のインターンシップや実地活動で活かし、地域企業の課題解決につなげることを目指した愛媛県の事業であるクラウドインターン愛媛への参加。 （B）松山市内企業と学生がチームを組み、データサイエンスを活用して企業が実際に抱える課題の解決に取り組む松山市の事業であるデータサイエンス（AI）育成講座2025への参加。 （C）地域課題解決に取り組む愛媛県内の学生に対してAWSクラウド環境を提供し、クラウド環境の効果的な活用及び次世代を担う実践的な課題解決型AI人材の育成を図ることを目的とした愛媛県の事業である地域課題解決型AI人材育成研修への参加	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- ☐ チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☐ チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・スキリングへの対応）
- ☐ チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
新田高等学校との連携（フィールド自然学科、環境情報学科共通） ・高校教育と大学教育の円滑な接続を図ることで愛媛県の主要課題である「デジタル人材育成」と「人口減少対策」を共に推進することと目的とし、愛媛県知事立会いの元、新田高等学校と2023年9月1日に覚書を締結し、2023年11月には新田高等学校において大学説明会を実施した。 ・なお、新田高等学校においては2026年度よりデジタル類型Ⅰを設置予定としており、講師派遣や大学訪問、総合的な探究の時間のアドバイス等において、本学と連携を図る予定である。具体的な連携方法として、模擬授業（出張講義）等を実施する予定である。 ・フィールド自然学科における農場実習を行うにあたり、後継者不足に悩んでいる農家の作付けや収穫等に学生が支援を行うとともに、学生は農場実習を農家において体験をすることができるスキームを構築できるよう、調整を行っている。このような学生と農業者間の、「学農連携」を通じて、学生には農業の魅力や、農業者には若者の持つ新たな発想や行動力をそれぞれ知ってもらう場を提供していきたい。	新田高校との連携については、申請通り進捗しており、その成果として、令和7年度については、5名の入学生を迎えている。 「学農連携」についても、上記4．【A】の（3）に述べた通りに積極的に進めている。 新田高校以外にも、多くの高校に対して出張授業等を行ない高大連携を強化している。以下にその例を挙げる。 ・松山工業におけるSDGsに関する出張：松山工業の全生徒に対して、SDGsについて、フィールド自然学科および環境情報学科の立場から、出張授業を行った。 ・フィールド自然については、今治北高校、松山北高校、北条高校、伊予高校、内子高校などにおいて、出張授業を実施した。 ・情報学については、清美平成高校、未来高校などにおいて、出張授業を実施した。 ・商学科で、1年に40件以上の出張授業を実施している。 ・高等学校における探究の時間へのサポートとして、清美高校および広島新庄高校に教員を派遣し、生徒の研究発表に対して、ディスカッションおよびアドバイスをを行った。	

大学名	人間環境大学
-----	--------

1.本事業対象となる学部等の状況

＜合計＞

[illegible]

大学名	人間環境大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	人間環境大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	555	655	655																
		入学者数	人	556	638	730																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	0	0	0																
	入学者合計	入学定員(A)	人	555	655	655																
		入学者数(B)	人	556	638	730																
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.00	0.97	1.11																
	収容定員等	収容定員(C)	人	1740	2220	2370																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数(D)	人	1835	2163	2460																
		編入学者数	人	0	0	0																
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.05	0.97	1.04																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定	開設			完成年度								
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	38,721	22,405	31,848	33,836	42,879	79,302	78,624	74,760											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）(E)	千円	34,802
本事業による助成金の額(F)	千円	858,270
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額 (E+F×2.5%)	千円	56,259

特記事項